

## 平成29年度鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会第2回会議録

日 時 平成29年10月20日（金）10：00～12：00  
場 所 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階 第1・2委員会室  
出席委員 内海崎貴子委員、芹沢佐知子委員、藤本勲委員、石田友和委員、  
佐川幸江委員、今村喜和子委員、太田直美委員  
欠席委員 山田芳裕委員、平田真裕美委員、有川かおり委員  
事務局 西山市民活動推進課長、鈴木男女共同参画室長、飯村主任主事、山崎  
プロジェクトマネージャー  
傍聴者数 0名

### 会議内容

#### 1 開会 西山市民活動推進課長

##### (1) 各委員自己紹介

(内海崎貴子委員)

川村学園女子大学で教鞭をとっております。教員養成と男女平等の人権教育が専門です。鎌ヶ谷市の男女共同参画に関わって長くなりましたが、今後も力を注いでまいりたいと思います。

(藤本委員)

ベトナムで日本語学校を経営しております。現地の方に日本語を教えて10年たち、卒業生の多くが日本に来て働いております。今後は鎌ヶ谷市で何か協力できないかと思い、懇話会委員を公募していることを知り、参加しました。

(石田委員)

定年退職して、家庭裁判所の調停員をしております。今年の1月から人権擁護委員もしており、人権擁護委員の推薦で参加しています。鎌ヶ谷市に長く住んでおりますので、少しでも何らかの形でお手伝いできればと思っています。

(佐川委員)

鎌ヶ谷市商工会からの推薦で参加しています。商工会で商業部会長を2期6年務めております。これから何ができるか模索しているところです。

(今村委員)

民生委員・児童委員協議会の推薦で参加しています。民生委員を8期務めておりまして、定年まで勤めたいと思っております。民生委員では児童委員も兼ねているので、地域福祉のすべてに関わる役回りなので改めて気を引き締めて、考えていかななくてはいけないと思います。

(太田委員)

鎌ヶ谷校長会からの推薦で参加しております。校長を務める前は千葉県子どもと親のサポートセンターで、教育相談に関わり、不登校やいじめの問題、教職員の研修などを担当しておりました。現在、学校現場でもDVや虐待など色々な問題が増えていると感じております。

(芹沢委員)

公募による市民代表として参加しました。男女共同参画に関わった経験があり、大事だなと思いました。市民の立場で鎌ヶ谷市の男女共同参画を少しでも良い方向にできたらと思い、公募させていただきました。皆様にいろいろ教えていただきながら共に進めて参りたいと思っております。

(2) 会長・副会長の選出

内海崎委員が会長に選出され、平田委員が副会長に選出された。

(3) 会議録署名人の選出

名簿順により藤本委員、石田委員が選出された。

2 委嘱状交付式

(1) 委嘱状交付式

(2) 清水市長挨拶

3 会議

(1) 男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイドについて

(2) その他

(事務局) 男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイドについて、資料により説明。

- (会 長) 表現ガイドの見直しを図りたいと言う事務局としての提案ですが、最初に作られたのが平成19年10月で10年前ですね。
- (委 員) 例えば、鎌ヶ谷市としてこういう言葉遣いは避けまじょうと、凡例として出たときに、学校もこれを基本に考えなくてはいけないということでしょうか。
- (事務局) 鎌ヶ谷市の小中学校につきましては、鎌ヶ谷市教育委員会の管轄と考えさせていただくのであれば、刊行物などはやっていただけるといいなと思います。
- (委 員) 男女共同参画は大事な視点だと思うのですが、気になったのが言葉を見直そうというところで、「母子家庭」「父子家庭」を、「ひとり親家庭」とするという表現があるのですが、「母子家庭」「父子家庭」という言葉は決して男女差別とか平等に扱わないという意図ではなく、子どもの状況を理解するというためには非常に大事な情報であります。表現ガイドが市の模範として前面に出ると、本当は必要な情報であるのに入ってこない等、学校は混乱するところがあると思いました。学校の中では「母子家庭」「父子家庭」という情報は大事だと思っているので「ひとり親家庭」に統一しなさいとは言えないなと思いました。
- (委 員) 「鎌ヶ谷市職員のための」と書いてあるのですが、男女共同参画懇話会であるので、上のレベルの話をしようと思うのですが、色々な団体があるけれども、団体のルールを決める前に、上位概念を決める役割が我々にはあるのではないかと思います。それを決めた上で、鎌ヶ谷市の職員はこうやろうとか、学校関係はこうやろうとか言うのなら話は分かるのですが、いきなり「市の職員のための」というのは、どうかと思います。
- (会 長) まず一つ目の教育委員会の問題は、今おっしゃったように学校教育現場それぞれの課題があるので、一律にこれをやらなければいけないとなると、かえって不利益が生じるとご発言がありました。教育委員会から意見をいただき、学校現場を混乱させるので市役所内での表現ガイドにとどめてほしいと言うご意見があれば、そういうことになっていくのではないかと思います。それから、上位概念を決めて、

市ではどうか、教育委員会ではどうかと領域ごとに適切なものを選択していくという委員の発言はそのとおりであると思います。

(委員) 懇話会の立場として、意見をいうのは必要なことだと思います。それに対して、こちらにおられる方々が取り組んでくださるかどうかなど、ということだと思いますがいかがでしょうか。

(会長) そうすると、懇話会がどのレベルでやっていくか、そもそも論からご審議いただいて、委員からご提案があるような形式にしていくのか、この辺を少し議論いただいた方が良いかもしれませんね。

(委員) 高齢者の関係では「独居」と何気なくずっと使っておりました。ところが最近になって「独居」という表現が、書面で文字として出てくるのが、そぐわないのではないかという意見が出まして、言葉で出てくるのと書面で出てくることの違いとかもあると思います。最終的には「独」という文字を「ひとり」の「ひ」にしたことがあります。時代的なこともあります。障害者の「害」という字は使わないなど。みんなが共有する文章に出てくる文字に関しては、役所は役所なりの表現の規制があると思います。明らかなものは提言できますが、そうではない部分はアバウトにしておく程度かと思っております。

(会長) 事務局に用意していただいた内閣府の公的広報の手引きがあります。内閣府の男女共同参画局では、広報をする際にこういった表現はなるべく注意してくださいということで平成15年3月に作成されました。もう一つ事務局に用意していただいた埼玉県「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」は、ずっと続いていまして平成25年1月に第二版第一冊が発行されているので、県のレベルで条例に基づいて表現ガイドが使われているようです。埼玉県の表現ガイドでは、県民事業所向けに活用いただきたいと、表現ガイドの主旨や広報媒体としていくつかの例をあげて、表現について注意を促しています。適切な情報を提供するということのようなのです。なぜ表現ガイドが必要かというのが3ページにございまして、偏りがない広報を目指す、表現の影響が様々あるのだというものが説明されていて、多様な生き方を認め合うことがジェンダーとあります。

(委員) 職員のための表現ガイドですから、一般会話で我々が使うのとは違う、

別のことと考えるとよろしいのだと思います。

(会 長) 本市の表現ガイドは、平成19年に策定されたということですが、表現ガイドにより鎌ヶ谷市の職員の皆さんの何がどういう風が変わってきたのか、これまでの経過と、周知の仕方、それと職員の意見は聞かなくてもいいのか、という点についてもお聞きできればと思っています。

(事務局) 表現ガイドは、庁内パソコンの電子書庫に載せてあり、職員はいつでも見ることのできる環境にあります。年度はじめの庁内推進会議では、表現ガイドを配布していますが、なかなか浸透していないようです。男女共同参画の視点を職員に発信していくには、表現ガイドが古かったという印象があったので、ぜひこれをリニューアルして、もう一度発信していきたいと思っています。

(委 員) そうすると、現状はどうかというところが、まず出発点ですね。我々は現場がみえないので、庁内の状況を頂いてから考えていけば効率的です。認識も深まるのではないかと思います。

(会 長) そういう作業はできますか。いくつか今年度に入って出た刊行物ですとか、ホームページの表現ですとか、この視点で見て資料を作っていたら、そこで考えるというご提案ですが、可能ですか。

(事務局) 職員の推進会議の中で、プロジェクトマネージャーから男女共同参画の視点ということで、職員向けにお話ししていただいたところです。具体的な話を例にしないと男女共同参画の視点が職員に伝わりにくいです。配布した内閣府の公的広報の手引きの一番後ろをご覧くださいと、「チェックしてみましよう」というものが付いているので、こういったものがあると、発行する前に男女共同参画の視点でチェックしてもらえるのは良いです。

(会 長) 今の話には二つのことが含まれています。一つ目は表現ガイドを改正するというご提案です。変えるためには現状が良くわからないので、市の刊行物やホームページなど鎌ヶ谷市が発信しているものについて、どこがどう問題なのかを資料として上げてもらい表現ガイドがどの程度活かされているのか、どこを変えたらいいのかなどの判断材料

として使っていくということですね。二つ目に表現ガイドを更に利用しやすくするテクニカル的なところですね。実際に市職員の手に渡ったときに、これを使わないとだめだと思えるような仕掛けを、表現ガイドの中にほしいということです。まずは表現ガイドの現状を知るためのデータを資料として提出していただいて、プラスしてどんな形にしていくかということは、市職員が表現ガイドに対してどんな意識を持っているのかを踏まえて、いくつか案をご提案頂いてそれを議論するという順番にしないといけませんね。

(委員) 私はやはり鎌ヶ谷市職員のための表現ガイドの4の言葉を見直すところが気になるのですが、本当に現場の中で必要なのかなと思うところがありまして、一番最後の「〇〇ちゃん」を「〇〇さん」となっていますが、例えば保育園で乳児を扱う保育士さんがこれを見たときに、本当に納得いくのかなと思いますね。現実の中でやっていることには意味があって、理想が乖離しているところがあります。ジェンダーの問題も学校現場でも一時期男女混合名簿にしなきゃいけないという時期があり、現場は非常に混乱しました。今は現実的に即して名簿は使っています。必ずこうしなきゃと言うことではなくて、現場の現状を踏まえたうえでの指標が必要になると思います。

(会長) 現場現場で有効な表現を使っていらっしゃる方もいると思いますので、ガイドラインですから、強制的にしなければならないとは、なりませんので、今の委員の発言に関してはしっかり議論していきます。付け加えたいのですが、やはりいくつかの現場の意見というのを聞いた方が良いのかなという印象があります。性別にかかわらない名簿に対しても、現場の意見によっては使われている地域もあります。なので、市の広報でガイドラインに沿った言葉が出てきたときに、現場の方が違和感を持つ可能性があるかもしれませんので、現場の意見を拾っていただきたいと思います。

(委員) 市のある部署をピックアップして、現状はどうかと聞いてみて、それを集計すれば、見えてくるところがあるのではないのでしょうか。

(会長) 事務局で近隣の表現ガイドの状況を調べていただいた結果では、独自の表現ガイドを利用している市は少ないですね。内閣府のものを利用している市もあります。市によっては見て気づいたときに担当から指

導している市もあります。事務局としては庁内の現状を見て進めたいということですね。

(事務局) 昨年、鎌ヶ谷市の男女共同参画推進懇話会の中で、条例制定についてを議論しましたが、鎌ヶ谷市としては、条例制定ではなく、まずは条例制定のための条件整備をしようということで、皆さんに男女共同参画を知っていただくために、今年は色々セミナーを開催するなど啓発活動をしてまいりました。啓発活動をしている最中なので、まずは職員に男女共同参画の視点を知ってほしいというところですよ。

(会長) 条件整備の中で、まずは市職員が、男女共同参画の視点をしっかりと認識してもらいたいと、ついでには表現ガイドがあまりにも古く適正ではないと思われたので、まずはこれを変えることによって、市職員への広報をしたいということですね。更にそれを広報物、刊行物に活かしてほしいと、そういう流れなんですね。

(委員) 10年前に作られたのですよね。一時、ジェンダーの問題が独り歩きする時期がありましたが、おそらくその前の段階で作られたものなので、作り直しが必要かなと思います。

(委員) スタートポイントを捉えるために現状をチェックして、職員の意見も聞いて、そこをスタートポイントにするか、どこか明確にしないと取り組みにくいのではないかと思います。

(委員) 先ほどレイアウトも含めてというお話がありましたよね。あと2回だと最終完成版まではいかないと思うのです。事務局の方が、中身の審議をということであれば丁度いいのかなと思います。

(会長) 10年前のものを考えるわけですから、10年で世の中相当変わっておりますので、年度が変わっても良いのであれば、慌てて今年度作ることはないのではないかと。作ってしまって使えなかつたら困りますしね。

(会長) 進捗状況によっては年度内の完成は必須ではないというスタンスで宜しいでしょうか。それでは、時間になりましたので表現ガイドについてはこれで終わりにさせていただきます。

(2) その他 次回の懇話会開催日を調整

○以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成30年2月6日

氏名 藤本 勲

氏名 石田 友和